

5 栃木県知事の廃置分合処分と総務大臣への届出

平成20年12月25日	栃木県議会で、真岡市と二宮町の合併関連議案が可決
平成20年12月26日	栃木県知事が廃置分合（合併）を決定

平成20年12月25日、栃木県議会において、真岡市と二宮町の合併関連議案が可決され、翌日、福田富一栃木県知事により、市町の廃置分合決定がなされた。

これで、合併申請に関する法定手続きはすべて完了となったが、正式には、総務大臣の官報告示をもって、合併の効力が発生することとなる。

掲載資料 知事から『廃置分合について（通知）』

